

公募要項（食・健康学科 助手または助教）

1. 公募の目的

福岡女子大学は、グローバル化時代に期待される女性人材を育成するため、「教養」と「国際」を重視した一学部体制の新たな教育システムを推進している。また、平成27年4月に大学院人間環境科学研究科博士前期課程（修士課程）を、平成29年4月に同博士後期課程を設置している。本学の理念に賛同し、その教育・研究を実践する助手または助教を下記のとおり公募する。

2. 募集人員

1名 助手または助教

3. 専門分野

食・健康学科に関連する教育研究分野（給食経営管理論、調理学、応用栄養学など）

4. 職務内容

国際文理学部食・健康学科において、管理栄養士養成に関連する教育研究の補助および、その他の大学運営に関わる業務（管理栄養士国家試験対策補助を含む）を行う。

授業補助予定科目は、給食経営管理実習Ⅰ・Ⅱ、調理学応用実習、応用栄養学実習、給食の運営（校外実習）、臨地実習事前・事後指導である。

※ 助教として採用する場合は科目を担当（担当科目については着任後に調整）。

5. 採用条件

(1) 身分

助手または助教

(2) 任期

【助手】3年の任期制（再任なし。ただし、相当の理由があると理事長が認める場合は、1年ごとに2回まで延長可能。）

【助教】5年の任期制（再任なし。）

(3) 着任時期

2021年4月1日

(4) 給与

「公立大学法人福岡女子大学教員年俸規程」に定める年俸を支給する。

6. 応募資格

(1) 修士の学位（見込みを含む）を有すること（外国で授与されたこれに相当する学位を含む）。またはこれと同等の知識・経験を有すること。

(2) 管理栄養士の資格を有すること。

7. 応募締め切り

2020年9月4日（金）17時必着

8. 選考方法

選考は書類審査により一次審査を行い、二次審査（一次審査合格者に対して実施予定。該当者には個別に連絡）を面接により行う。なお、二次審査は本学で行うが、旅費は支給しない。

なお、面接に関しオンライン形式を併用する場合がある。

## 9. 選考結果の通知

選考手続き終了後、直接本人あてに通知する。（原則として e-mail によって行う。）

## 10. 応募方法

(1) 応募書類（様式は、[ア]は本学の様式、[イ]は文部科学省別記様式第4号その2を使用のこと。[ウ]以降の様式は任意。なお、上記[ア]の様式は本学のホームページから、[イ]の様式は文部科学省または本学のホームページから取得できる。）

ア 履歴書（直接連絡が取れる e-mail アドレスおよび電話番号を明記すること） 1部

イ 教育研究業績書 1部

●教育業績

●職務上の業績

●研究業績

ウ 主要論文別刷3編以内および日本語による要旨（各編200字程度） 各1部

エ これまでの活動や実績から応募に至った理由および本学着任後の抱負（日本語で1000字程度） 1部

オ 推薦書（推薦人の連絡先（e-mail アドレスを含む）を明記のこと）または、推薦者として照会できる方2名の氏名、連絡先（e-mail アドレスを含む）を記載した書類 1部

(2) 応募書類の提出先と提出方法

〒813-8529 福岡市東区香住ヶ丘1-1-1

公立大学法人 福岡女子大学 国際文理学部長 辻 信一 宛

封筒の表に「応募書類在中（食・健康学科 助手または助教）」と朱書きし、レターパック、簡易書留または宅配便など、配達状況のわかる方法により送付のこと。なお、応募書類は返却しない。

(3) 問合せ先

食・健康学科長 石川洋哉 [ishikawa@fwu.ac.jp](mailto:ishikawa@fwu.ac.jp)

## 11. その他

(1) 男女共同参画社会基本法の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎する。

(2) 福岡女子大学では、「障害者基本法（昭和45年法律第84号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」の趣旨に則り、教員の選考を行う。